

会議名	第6回八名地域協議会		公開
日時	令和3年12月7日(火) 午後7時30分～午後9時10分	場所	一鍬田公民館 2階 集会室
出席者	(委員) 井原勉、安形茂、岡本勝則、中野岩夫、木野田直泰、小林勝則、 犬塚孝好、手塚喜賀、安形貴代江、小林正子、井上こずえ、 滝川多嘉子、田中純子、細田圭介、柿野岳、中村美奈、白井千穂、 西田みゆき		
	(事務局) 自治振興課：加藤課長、宮本主査 自治振興事務所：近藤所長、岡本主任		
欠席者	(委員) 伊藤寿規、酒井祥英、山本いづみ、 山下誠裕、豊田啓季	傍聴者	なし
配布資料	次第、八名(まち)づくり計画(R3第5回地域計画分科会まとめ)、 八名(まち)づくり計画、「八名地域計画」修正案(方針)に対する 意見		

議題・議事・発言等(要点記録)

<p>1 開会 会長が挨拶を行い、本日の地域協議会成立の報告及び会議録署名人の指名を行った。</p> <p>2 議事 (1) 八名地域計画の見直しについて 地域計画分科会長から分科会での見直しの中で検討した「八名(まち)づくり計画(仮称)」と地域活動支援員からの意見について説明し、計画の柱と目標について採決を行い、4つの柱と11の目標が決定した。</p> <p><主な意見> (委員) 地域活動支援員からの意見では、全体的にはバランスの取れた内容であるということなので、直すのではなく意見があれば追加するのが良いのではないかと。</p> <p>(2) 八名地域協議会の分科会構成について 地域計画分科会長から分科会での検討だけでは、八名地域協議会全体としての認識・情報の共有がうまく図れておらず、お互いの状況が分からないとの課題から、地域自治区予算については、地域協議会全体を新たな地域計画の柱を基にしてグループ分けし、全ての分野に関係する「つながりあって暮らしたい」を除いた3グループでの検討、地域活動交付金は、その3グループから各3名の選出によって引き続き分科会での検討、地域計画は、令和4年度も引き続き見直しを進めるため手挙げ方式の分科会での検討をしていきたいと説明した。</p> <p><主な意見> (委員) 地域自治区予算は、3グループに分かれて、それぞれ別々の日程で検討していくのか。</p>

(会 長) 地域協議会として、全員が同じ日に集まってグループごとに検討していきます。

(委 員) 分科会の設置は規則の中に定められているが、規則に定める分科会は、1つになるということが良いか。

(会 長) 分科会は、地域活動交付金と地域計画の2つになります。

(委 員) グループのメンバーは固定か、途中で入れ替わったりするのか。

(会 長) 4つ柱の内、3つの柱で分類してグループを組み、固定で検討します。

(委 員) これまでの地域自治区予算分科会での検討に、どのような問題があったのかがよく分からない。地域自治区予算分科会はなくなるが、分科会長などはどのようにしていくのか。

(会 長) それぞれの分科会のことは分かるが、他の分科会のことは分からないということがあったので、地域自治区予算は全体で検討し、情報・認識が共有できるようにしていきたい。交付金についても、資料を全員に配布して情報が共有できるようにしながら進めていきたい。まだ具体的な方法は決まっていないが、1人のグループリーダーを決めて進めていく、又はその会議ごとに発表者を決めていくかになると思います。

(委 員) グループのメンバーを決めるというのも、あらかじめ誰がどのグループになるかを決めてないといいかどうか判断できない。

(会 長) まだ具体的に決まっていません。

(委 員) 今年度は何が問題で、どのように進めていくのかよく分からない。

(地域計画分科会長) 今までは、その年ごとに課題を集めて予算を検討してきたが、地域計画に基づいた予算を考えたいので、分野ごとのグループで予算を考えていきたい。地域協議会としてではあるが、少人数で議論をしやすいグループに分けて検討し、発表しながら進めていきたい。

(委 員) 分科会が良いというわけではないが、3グループに分かれてしまうと、まとめ役が増えて、今までよりも役割が大変になってしまうのではないか。

(委 員) グループリーダーを3人決めることや発表者を決めることが必要となるが、意見を整理するのではなく、出てきた意見を発表してもらおうというものでいいです。実行できるかどうかについては、事務局、役員で相談して、次回の会議までに整理して検討していくということになると思います。

(委 員) 分科会でも事務局が下準備をして進めてきていると思うが、3グループになると、下準備がより大変になってしまうのではないか。グループごとが同じように議論が進捗していくことは難しいので、今までよりも進行管理が大変になってしまうのではないか。

(事務局) 事務局は、これまでどおりで進めていきますが、検討の中で小中学校やこども園などの調査が必要である場合には、委員の方も主体的に関わっていただくようお願いしたい。

(委 員) 地域活動交付金と地域計画は分科会を残して、地域自治区予算はグループワークで進めると理解しているが、協議時間と協議回数が増えることで予算も必要となるが、どのように考えているか。

(会 長) 回数が変わることについては事務局も承知しており、必要な予算を確保していきます。

(委 員) グループ分けしたときの進め方はどのようになるのか。

(地域計画分科会長) グループでの予算検討として、地域協議会は協議をする役割で実行するという役割ではないということもあり、実際に活動を行っている方に聴き取りなどをしながら行っていくことになると思います。

(委員) 今までの分科会が必ずしも良いというわけではないが、これ以上のことができるのか疑問がある。

(地域計画分科会長) 地域協議会委員は、任期が2年であっても1年や2年で変わってしまい、地域計画を進めていくことができていないので、検討しやすい方法で進めていきたい。

(委員) 地域協議会委員として複数年やってもらえる人を選んで、メンバーを変えることを考えた方が良いのではないか。

(会長) 令和4年度の委員は、ほとんどの方は任期2年の途中ということで変えることができません。1年ごと変わる場合もありますが、前任者の残任期間として任命されているので大きく変えることができません。

(委員) 新しい方式を進めていくのに、大枠でどのようなグループ、メンバーで構成していくのかが決まっていなくて理解できないし、それが良いのかは分からない。

(会長) 具体的な進め方については、決まっていなため、お答えできません。他の地域協議会の例を参考として、次回の分科会で報告できるようにしていきたいと思います。

(3) 地域計画推進検討会(地域マネージャー制度検討)の人選について

事務局から八名地域計画が平成30年2月に策定されたが、推進ができていないため、地域計画を推進するための役割をもった仕組みが必要で、今後、市として各地域自治区において検討会を組織していく方向であるため、どのような人選が良いのかの意見をいただきたいとの説明をした。採決の結果、協議の意見を参考として役員、事務局で適任と思われる分野の構成について検討を行い、次回、案を示すこととなった。

<主な意見>

(委員) 検討会の設置は、議事録、設置要綱を作るのか。推進体制を考えるのは必要と思うが、地域マネージャー制度検討という名称があると審議が限定的になるので必要かどうか。

検討会委員の手当が、今年度の地域マネージャー制度導入準備検討委員会の予算を使うのであれば、導入前提として議論に制約があるのではないか。

第2期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域マネージャー制度の導入は、自治振興課の重要業績評価指標とされており、令和6年に全ての地域自治区で導入することとなっている。自治振興課は目標達成に縛られているのか。今年度の調査研究、先進事例の調査検討をしようとしているときに、すでに導入準備や導入目標の設定を行っているのは順番が違うのではないか。

(事務局) すでに地域マネージャー制度という名称が公に出ているため、かっこ書きになっているが、事務局では地域マネージャー制度ありきではなく、地域計画推進の検討会として打合せをしています。

検討会の設置については、設置要綱で定めることを予定しています。名称は、地域計画推進検討会という形になるのではないかと思います。

八名地域自治区では地域計画推進する体制はないが、すでに他の地域自治区では組織や部会で推進しているところもあります。

(事務局) 第2期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、意見のとおりとなっていますが、順番が違っていないかということについては、地域マネージャー制度の導入ありきではなく、地域計画をどう進めたらいいかの検討の中で、その先に地域マネージャー制度という結論になるかもしれないということで、各地域自治区に検討をお願いしています。

(委員) 八名地域協議会委員としては、第5回八名地域協議会の資料として、平成27年度に民生委員、児童委員、保護司会が廃止となっているが、そういった方に検討会に入ってもらいたいと思うが廃止になった理由があるのか。

(会長) 廃止の理由は分かりませんが、検討会の候補として加えていきます。

(委員) 検討会の位置づけは協議会の下部組織なのか、別に設けるものなのか。

(事務局) 地域協議会とは別に設けるものとなります。

3 報告

(1) 高齢者福祉施設景観美化事業（令和3年度地域自治区予算）について （老人ホーム寿楽荘北側ブロック塀塗り直し）

事務局から施工業者が決定し、役員、事務局に一任として検討し、塗り直しの色はピンクとしていくことになったとの説明をした。会長から濃いピンク、薄いピンクの2種類の見本を施工業者から提出してもらい、役員で決定しようとしたところ、意見が分かれてしまったため、議事ではないが地域協議会で決めたい旨との説明を行い、薄いピンク色に決定した。

<主な意見>

(委員) 落書きに強いペイントがあるので、そういったものにしたほうが良いのではないか。

(事務局) 発注が落書きに強い仕様になっているかどうかは施工内容を確認しますが、なっていないければ予算の範囲で可能なら施工するようにします。

4 その他

(1) 第7回八名地域協議会

次回の八名地域協議会は、令和4年2月に開催することとし、開催日については後日決定し、通知することとした。

5 閉会